

令和3年5月12日

関係企業 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構

小山工業高等専門学校長

堀 憲之

(公印省略)

インターンシップへの本校学生の参加の考え方について
(新型コロナウイルス感染拡大防止関連)

1. ご承知のとおり対面でのインターンシップには、職場の実際の雰囲気や業務の実感を得やすいというメリットがありますので、本年度は本校学生に対し、対面形式のインターンシップへの参加を許可する予定であります。もし、インターンシップを対面で実施される場合は、新型コロナウイルス感染等のリスクを下げるため、最大限の対策等（マスクの着用、人と人との十分な間隔の確保、消毒液の配置など）を実施頂きますようお願いいたします。
2. 一方で、緊急事態宣言が発令された地域およびまん延防止等重点措置が適用された地域、感染拡大警戒レベルの高い、または感染者が増加している地域に対しては、学生が移動することを避けるよう指導しております。
現時点では今夏の新型コロナウイルス感染状況が予測できませんので、インターンシップの計画にあたりましては、Web サービス、オンラインシステム等を介する形や、対面とオンラインとを併用するハイブリッド形での実施^{*1}についてもご検討いただけますようお願いいたします。
3. 今後も新型コロナウイルスの感染拡大等により、国や地方自治体あるいは本学からの行動指針等による活動制限のため、参加予定の学生が辞退するなども想定されます。その際は、ご配慮いただきますようお願いいたします。
4. 上記に関し、ご不明な点等がある場合には、下記までお問合せください。

<お問合せ窓口>

〒323-0806 栃木県小山市大字中久喜 771

小山工業高等専門学校 学生課教務係

電話 0285-20-2142

Fax 0285-20-2882

E-mail internship@oyama-ct.ac.jp

※1 これまで本校では、現地において5日間以上の就業体験を伴う活動のみをインターンシップと定めておりましたが、諸般の事情を鑑みてWeb サービスやオンラインシステム等を介する形で実施されるものもインターンシップに含めることに変更いたしました。さらに、必要な期間についても短縮し、2.5日以上実施されるものをインターンシップと認めることにいたします^{*2}。

※2 本校の学生が「インターンシップに係わる単位認定」を受けるためには、合計で5日以上インターンシップ参加が必要となります。(2.5日のインターンシップの場合は、2か所以上の参加が必要となります)。したがって、もし可能であるならば、これまで通り5日以上インターンシップ開催をご検討頂けると幸いです。